

平成30年8月14日
国土交通省東北地方整備局
北上川下流河川事務所

渇水対策支部（注意体制）の解除について

北上川下流河川事務所では、管内河川の流量減少、ダム貯水量減少により、利水者及び河川環境への影響が懸念されたことから、7月23日に渇水対策支部（注意体制）を設置していましたが、今般、まとまった降雨により鳴瀬川水系吉田川の流況が安定し、ダムの貯水位も今後の水利用に支障がないものと判断されることから、8月14日15時に体制を解除しました。

注意体制期間中は、各関係機関と河川状況・ダム貯水状況・取水状況等の情報共有を図りました。

【渇水対策支部設置後の対応状況】

- 7月23日 渇水対策支部（注意体制）を設置
- 7月26日 鳴瀬川水系渇水情報連絡会（臨時会）を開催
- 7月30日 北上川水系（下流）渇水情報連絡会（臨時会）を開催
- 8月14日 渇水対策支部（注意体制）を解除

渇水情報連絡会（臨時会）では、利水者をはじめとする各関係機関との情報共有、連携強化を図りました。



北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

発表記者会 : 石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼80
電話 0225-95-0194 (代表)

占用調整課長 ながさき 長崎 まさえ 正恵 (内線 341)